

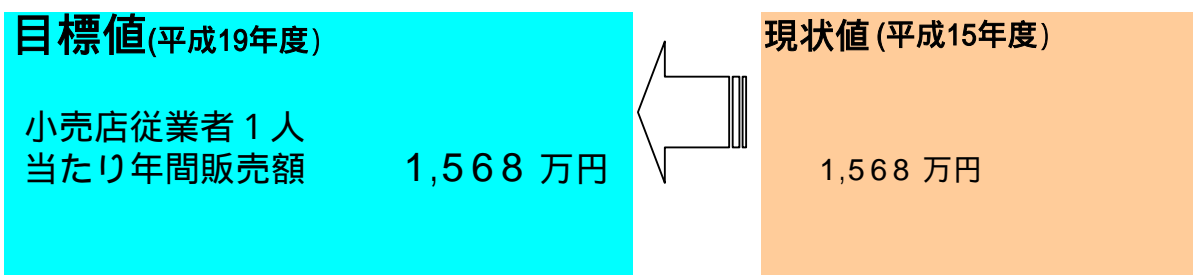
施策
(- 3 - 3)

魅力ある商業の振興

目的

商店街活性化のアドバイスや商業基盤の整備を支援し、中心市街地での快適な買い物環境づくりや、中山間地域で、必要なときに買い物ができる環境づくりをめざします。

成果指標と目標値



小売店従業者 1 人当たり年間販売額とは、企業や個人が経営する商店における従業者の合計が50人未満の事業所の販売額で、厳しい商業環境の中で現状維持をめざします。現状値は平成14年末の数値です。

現状と課題

モータリゼーションの進展による郊外立地型商業施設の増加により、中心市街地を形成してきた商店街は空洞化が進み商店街全体としての魅力が減少しています。

中山間地域では、過疎化・高齢化により店舗の廃業が進んでいます。

平成14年の県内小売業の従業者数は50,546人と平成11年と比べて僅かに増加していますが(同比0.2%増)、商店数は10,693店(同比7.7%減)、年間販売額は8,114億円(同比4.1%減)ともに減少しており、特に従業者規模4人以下の小規模商店数が大きく減少しています。(図表1、2、3参照)

平成14年の小売店従業者1人当たりの年間販売額は1,605万円(全国1,694万円)であり、全国に比べ生産性が低い状況です。

平成15年度の島根県世論調査では、日常生活に必要なものが近くの商店等で「購入できる」と答えた人は非過疎地で83%に対し過疎地は59%です。また、年齢別に見ると60歳以上の3割の人が「購入できない」と答えています。

中心市街地では買い物を快適に楽しくできる商店街の創造、中山間地域では日常の生活必需品が購入できる身近な商業機能を確保する必要があります。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p>中小商業活性化対策事業</p> <p>〔担当課〕経営支援課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>中心市街地では、賑わいのある商業活動の場を創るため、空店舗活用などの活性化の支援を行い、アーケードや街路灯など商業環境整備を支援します。</p> <p>また、中山間地域では、商業機能の確保を図るため、食料品等を取り扱う店舗の整備、移動販売車の取得などを支援します。このほか、まちづくり・商業活性化を円滑に進めるため、アドバイザーの派遣、人材育成の支援などを行います。</p> <p>中心市街地等商業活性化対策事業 中山間地域商業活性化対策事業</p>

図1 小売業従業者数の推移（従業者規模別）

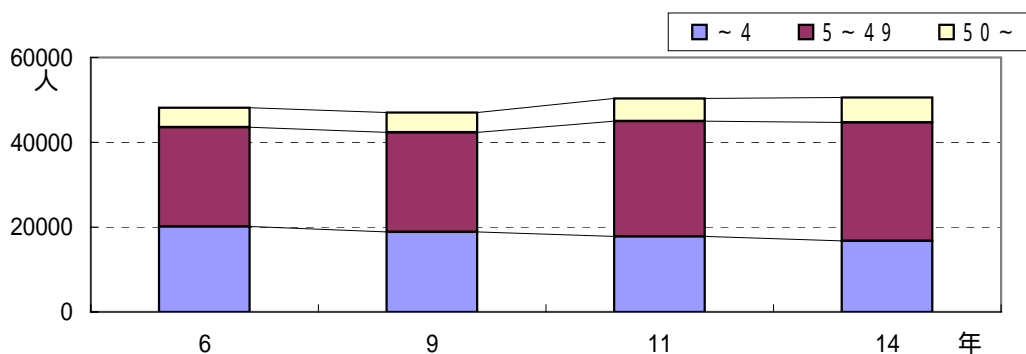


図2 小売業商店数の推移（同上）

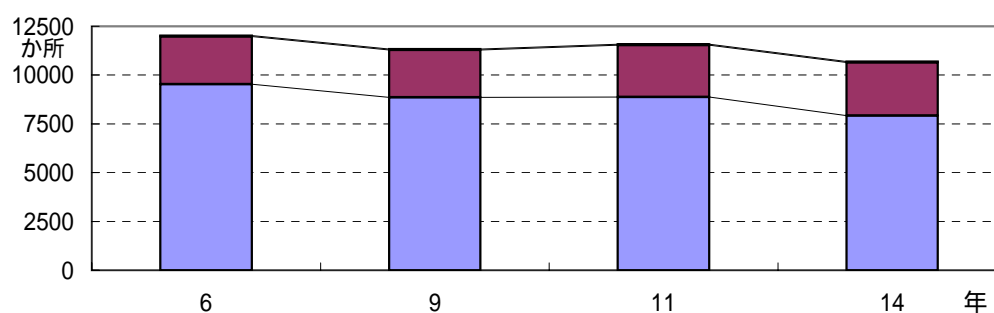
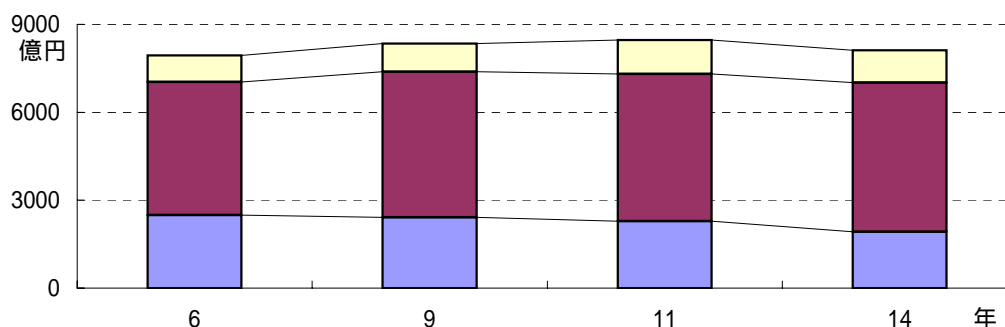


図3 小売業年間販売額の推移（同上）



資料：経済産業省「商業統計表」